

## 住民課からのお知らせ

し尿等運搬受け入れの一時停止について

現在、剣淵町内から排出されている、し尿や合併処理浄化槽等の汚泥については、土別市のし尿処理施設に運搬し処理しています。当施設は現在、改修工事を行

っており、令和3年1月から3月上旬にかけて防食塗装を行うため、し尿や汚泥の受け入れの一切が停止となります。

この期間に汲み取りを予定していた方におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが12月中に汲み取りを済ませていただきますようよろしくお願いいたします。



しごみの分別及び出し方について

最近、一般のごみの中に「生ごみ」や「汚れが付着した容器」などを混ぜたことが原因でカラスにごみを散らかされています。

本来、指定の日に出すべき「生ごみ」や「資源ごみ」が一般ごみに混ざっているなど分別のルールが守られていない状況が散見されます。

また、ごみの中身が見えないように黒い袋に入れたり、新聞紙や団ボールで隠して出す行為もルール違反です。今一度、皆さん一人ひとりにごみの分別を徹底していただき、ルールを守ってごみを出していただきますようご協力をお願いいたします。

### ▼ごみを出すときの注意点

生ごみは絶対に一般ごみへ混ぜないでください。

生ごみは生ごみ専用（有料）の袋に入れて生ごみの日に出してください。

資源ごみは一般ごみへ混ぜないで、分別して資源ごみで出してください。

汚れている容器類は水ですすいでから、分別し資源ごみで出してください。

一般ごみの中身を新聞紙や段ボールで隠さないでください。各ごみを出すときは、必ず袋に名前を書いてください。

お問い合わせ先  
住民課生活環境グループ  
電話 26-9026



国の退職金制度を活用しませんか



事業主さん

## 安全・有利・手軽な

## 国の退職金制度を活用しませんか。



# 中退共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の制度だから安心  
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単  
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

士別警察署かわら版

降雪期における事故の防止

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落氷雪の下敷きとなる事故が発生しているほか、暴風雪による車両立ち往生で命を落とす事故が発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

(1) 雪下ろしは複数人で行いましょう。

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。作業中にはハシゴを支えたり、通行人等の安全を監視する補助者を配置するほか、高所からの転落防止措置を確実に講じましょう。

(2) 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。

除雪機を使用した除雪作業では衣服が巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故が発生しています。除雪作業時は、作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時には、必ずエンジンを停止しましょう。

(3) 気象情報に注意しましょう。

暴風雪や大雪警報が発令された時は、吹雪で見通しが悪かったり、道路上の吹きだまりによって車が立ち往生する場合があります。車が立ち往生した場合に備えて、車内には防寒着や長靴、手袋、スコップ、牽引ロープ等を車載しておきましょう。

飲酒運転の根絶

(1) 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。

二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

(2) 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があります。車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒

運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

(3) 飲酒運転情報の提供！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶する目的で、「飲酒運転ゼロボックス」を運用しています。

「今まさに、飲酒運転をしよう！している！」等の情報をメールでも受け付けています。皆さんの周囲の人が飲酒運転による交通事故の被害に遭わないように、ぜひ飲酒運転に関する情報をお寄せください。

お問い合わせ先  
士別警察署  
電話 0165-23-0110

自衛隊旭川地方協力本部から  
お知らせ

自衛官募集について  
興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先  
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所  
電話 01654-2-3921  
住所 〒096-0011  
名寄市西1条南9丁目45

| 自衛官候補生（男・女）1月試験 |                                            |
|-----------------|--------------------------------------------|
| 資格              | 18歳以上33歳未満（令和3年4月1日現在）                     |
| 受付期間            | 受付中～令和3年1月12日（火）締切<br>1月以降の試験も随時受け付けております。 |
| 試験日             | 令和1月17日（日）・18日（月）のいずれか<br>1日を指定できます。       |
| 会場              | 旭川<br>細部は受付時にお知らせいたします。                    |

新型コロナウイルスの感染症の状況によっては、試験日・会場が変更となる場合があります。